

第 3 章

計画の「基本方針」と 「具体的な取組の方向性」

第3章 計画の「基本方針」と「具体的な取組の方向性」

1 基本目標

第五次推進計画では、家庭読書を推進し、発達段階等に応じた支援を充実することで子どもたちが読書習慣を育み、読書活動を通じて「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」となることを「基本目標」とします。

2 3つの基本方針と3つの具体的な取組の方向性

第五次推進計画は、「基本目標」の実現に向け「3つの基本方針」を設定し、その達成のための「具体的な取組の方向性」に沿って事業を推進することとしました。

基本方針 1

全ての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができる環境の充実

新宿区は、これまでの取組の中で全ての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動ができる環境整備を推進してきました。引き続き、充実を図ります。

具体的な取組の方向性

地域、図書館、学校等との連携による読書環境・読書機会の充実

子どもが読書好きになるには、子どもの手の届く場所に本があることが大切です。引き続き、図書館、学校のほか、幼稚園、子ども園、保育園、子ども総合センター、児童館等が連携して読書環境と読書機会を充実していきます。

また、子どもが読書習慣を身に付けることができるよう、各関係機関が連携して、家庭読書の取組を推進します。

基本方針 2

全ての子どもに対する個々の状況に応じた読書活動の支援

子どもたちが自ら読書を楽しみ、学ぶ習慣を身に付けるためには、乳幼児期から青年期（高校生等）に至るまで、子どもの成長や発達段階等に応じた支援や働きかけを継続していく必要があります。特別な支援を必要とする子どもには、個々の状況に応じた読書支援を目指します。

具体的な 取組の方向性

全ての子どもに対する発達段階等に応じた読書活動の 支援

子どもの発達段階等に応じて、個別方針（１）～（４）を設定します。
子どもの発達段階等に応じて、どのような読書支援が適切か、目標や方向性を家庭や関係機関が共有し、個々の状況に寄り添った読書活動の支援を推進します。

（１）乳幼児

読み聞かせで多くの本に触れ、本が好きになり、
身近に感じることができるようにする。

乳児は、保護者や周囲との関わりの中で人への信頼感を育み、成長していきます。幼児になると様々なことに興味が広がり、他者の存在や生活のルールに気づき、自立心が芽生え、基本的な生活習慣が形成されていきます。

このような乳幼児期に「耳で親しむ読書」の読み聞かせを行うことは、子どもが言葉を覚え、コミュニケーション能力が育つきっかけとなります。大人の愛情を感じ、情緒面での健全な発育につながります。

第五次推進計画では、乳幼児期に多くの絵本と出会い、読書を好きになり、身近に感じることができるようにする取組や家庭への周知を推進します。

(2) 小学生	目的を持って読書を行い、他人に伝えられるようにする。
----------------	-----------------------------------

- 小学校低学年は、文字を覚え、言語能力や認識力が高まり、身の回りの様々なことへの関心が増える時期です。

「文字で親しむ読書」が始まり、自分で本を読むことができるようになることが大切です。好きな本と出会い、たくさん読む楽しさを覚えるようになります。

この時期には、個々の成長状況に合った読み聞かせも必要です。

- 小学校高学年は、自分のことを客観的に捉えられるようになり、自己肯定感を持ち始める時期です。多様な分野の本に接することで、社会への視野を広げ、自主性・自発性を育むことが大切です。

- それには、「読書を通じて作者や自己と向き合い、考え方を深める」、「読書で得た喜びや感動を自分の言葉で表現し、感想を語り合い、文章にまとめる」、「本や情報通信手段を活用して探究し、正しい情報を選択して自分の考えを発表する」等、「目的を持って読書を行い、他人に伝えられるようにする」ことが必要です。

- また、子どもたちが友人同士で本を紹介し合い、多様な分野の本と出会うなど、子どもたちが主体的に読書の楽しさを体験できるような支援や取組も重要です。

第五次推進計画では、学校や区立図書館、子育て関係施設が連携して、「好きな本と出会い、たくさん読む」から「目的を持って他人に伝えられる」読書へとつながる取組を推進します。家庭読書の周知にも取り組みます。

(3) 中・高校生等	読書活動を通じて自己の向上につながるよう、課題解決のための読書や学習が主体的にできるようにする。
-------------------	---

- 中学生は、思春期に入り、自らの生き方を模索し始める時期です。

読書を生活に役立て、自己の向上につなげることが大切です。読書により他人に考えを伝え合う力、論理的な考え方、情報処理能力等を身に付けることが求められます。

- 高校生等は、自己の確立や将来の進路等の課題を抱え、行動範囲も広まり、急激に成長していく時期です。自分の将来や生き方を考えながら、課題を解決していくために自分で読書し、学習することが求められます。受験勉強や部活動等で多忙な中で、読書を楽しむゆとりも大切です。

アンケート結果を参考にして、この世代の感性やニーズを反映した蔵書の充実を図ります。区立図書館の、様々な図書や視聴覚資料等を提供している魅力や便利さを多くの生徒に知ってもらい、利用促進を図ります。

区立図書館と中学校や高校が連携し、学校や生徒の意見を参考にして資料の紹介やイベント等を行い、読書支援を充実します。

(4) 特別な支援を必要とする子ども	①障害等のある子ども 読書に親しめるよう、個々の状況に応じて支援する。
	②外国語を母語とする子ども 読書に親しめるよう、外国語資料等を充実する。

読書活動に特別な支援を必要とする子どもには、区立図書館と学校や幼稚園、子ども園、保育園等との連携・協力が必要です。

また、特別な支援を必要とする子どもに対し、周囲の子どもたちの理解や共感を進める取組も大切です。

① 障害等のある子ども

子どもの個々の障害の状況に応じて、布絵本やマルチメディアデイジー*、点字絵本、点字雑誌、大活字本等の資料・機器を活用し、読み聞かせの工夫を行い、読書に親しめるようにします。区立図書館と学校等が連携を図りながら、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年法律第49号）の趣旨を踏まえて推進します。

また、区内の4病院に入院している子どもたちへの配本サービスの充実を図ります。

* 学習障害、知的障害、ディスレクシア（文字の認識が困難な障害）など、読みにハンディ・キャップがある方へ読書支援をする録音図書。文字・音声・画像がパソコンで再生され、読み上げている文字が強調され、大きさや読む速さなどが変えられるので、個々の状況に応じた利用が可能である。

② 外国語を母語とする子ども

区立図書館と学校等が連携を図りながら、外国語の絵本や、様々な国や民族の文化を知る資料等の収集及び展示、日本語と外国語による読み聞かせ等を行い、読書に親しむことができるようにします。このような取組で様々な国や民族の文化への相互理解が深まるようにしていきます。

基本方針 3

子ども読書活動推進の基盤整備

基本目標の達成に向けて、地域で子どもたちがより多くの本と出会えるよう、団体貸出やボランティア活動の充実、情報収集、情報発信等を推進し、子ども読書活動の基盤整備を図ります。

具体的な 取組の方向性

地域における子ども読書活動推進の基盤整備

子どもたちが、地域の身近な施設でより多くの本と出会えるよう、団体貸出の更なる充実を図ります。

区内では、区立図書館をはじめ、学校や幼稚園、保育園、子ども園、子育て関係施設等で子どもの年齢に応じた読み聞かせを行っており、区立図書館で研修を受けた読み聞かせサポーターが地域の様々な場所で読み聞かせができるようにします。

また、ホームページを活用した情報収集、情報発信を推進するとともに、人材育成を図ります。

3 数値目標の設定

事業の効果的な推進を図る指標として、次の5つの数値目標を設定します。

- 数値目標1** 区立図書館の子どもの貸出冊数
- 数値目標2** 絵本でふれあう子育て支援事業の読み聞かせ参加率
- 数値目標3** 自主的に1日30分以上放課後等や家庭で本を読む小学生の割合
- 数値目標4** 区立図書館を利用したことのある中・高校生等の割合
- 数値目標5** 図書館サポーターの地域での読み聞かせ活動の充実

数値目標1 区立図書館の子どもの貸出冊数

地域、図書館、学校等の連携による読書環境整備と読書機会の充実に向け次の3点を指標とします。

〔関連施策〕

- 施策1 区立図書館の読書環境の充実
- 施策2 区立図書館の利用促進
- 施策3 区立図書館の調べ学習支援の充実
- 施策4 学校図書館の「読書センター」機能の充実
- ＊〔新規事業〕事業番号22「学校図書館の放課後等開放（小学校）」
- 施策5 幼稚園・保育園・子ども園等の読書環境の充実
- 施策6 子育て関係施設等の読書環境の充実
- 施策7 家庭読書の推進〔重点施策〕

（1）（表1） 区立図書館の個人貸出冊数（区内在住者）

	現状値（平成30年度） 平成31年3月末	目標値（令和5年度） 令和6年3月末
小学生以下	470,549冊	521,000冊
中学生	37,698冊	42,000冊
高校生等	15,650冊	19,000冊
合計	523,897冊	582,000冊

＊男女共同参画推進センターを含む。

(2) (表2) 区立図書館の登録者一人当たりの個人貸出冊数（区内在住者）

	現状値（平成30年度） 平成31年3月末	目標値（令和5年度） 令和6年3月末
小学生以下	40.4冊	43.0冊
中学生	16.4冊	17.4冊
高校生等	10.9冊	12.0冊

(3) (表3) 区立図書館の団体貸出冊数

	現状値（平成30年度） 平成31年3月末	目標値（令和5年度） 令和6年3月末
団体貸出冊数	64,686冊	70,000冊

数値目標2 絵本でふれあう子育て支援事業の読み聞かせ参加率（0歳児・3歳児）

保健センターでの乳幼児健康診査等（0歳児・3歳児）の際に、区立図書館が絵本の配付と地域ボランティアの読み聞かせを行い、図書館の利用方法や読み聞かせ日程等を周知しています。多くの親子に参加してもらうことで、絵本の読み聞かせによるふれあいが広がり、家庭での読書習慣を育むきっかけとなるよう親子の参加率を指標とします。

〔関連施策〕

施策8 区立図書館の読み聞かせ等の充実

*〔新規事業〕事業番号35「プレママ・プレパパ・保護者への読み聞かせ講座の実施」

施策9 幼稚園・保育園・子ども園等の読み聞かせ等の充実

施策10 子育て関係施設の読み聞かせ等の推進

施策11 家庭での読み聞かせ等の推進

(表4) 絵本でふれあう子育て支援事業の読み聞かせ参加率（0歳児・3歳児）

	現状値（平成30年度） 平成31年3月末	目標値（令和5年度） 令和6年3月末
0歳児	88.6%	90.0%
3歳児	92.8%	94.0%

【乳幼児向け読書支援の数値目標について】

子育て家庭のライフスタイルの多様化に伴い、読み聞かせの時間を持てる家庭がある一方で、十分な時間を持ってない家庭もあるため、読み聞かせの回数の増加など量的な数値目標は設定しないこととしました。

この項の目標については、多様な種類の本の提供や読み聞かせの機会を充実し、本の紹介や読書相談、読み聞かせに関する講座等の情報を提供し、家庭での読み聞かせの質の向上を図るとともに、幼い段階から様々な本と出会う環境づくりを推進することを目指します。

数値目標3 自主的に1日30分以上放課後等や家庭で本を読む小学生の割合

（朝読書・授業を含まない）

小学生は、朝読書や授業で読書を日常的に行うことで読書に親しむ機会が増え、次第に読書感想文や調べ学習などの目的を持った読書に進む時期です。

そこで、学校図書館の放課後等開放の活用や家庭読書の推進により、自主的に放課後等や家庭で本を読む小学生の割合*を指標とします。

〔関連施策〕

施策12 区立図書館での小学生向け読書活動支援の充実

施策13 学校図書館の「学習センター」機能の充実

施策14 子育て関係施設での小学生向け読書活動支援の充実

施策15 小学生向け家庭読書の推進

（表5）自主的に1日30分以上放課後等や家庭で本を読む小学生の割合

	現状値（平成30年度） 平成30年4月	目標値（令和5年度） 令和6年3月末
自主的に1日30分以上放 課後等や家庭で本を読む小 学生の割合	49.7%	55.0%

*文部科学省の「全国学力・学習状況調査」における新宿区の数値：小学校6年生対象

数値目標4 区立図書館を利用したことのある中・高校生等の割合

中・高校生等の読書状況アンケート*1の結果では「読書が嫌い」な生徒は、6.7%でした。しかしながら、区立図書館を利用したことがある生徒は約3割に留まること、本を読まない理由として「興味のある本がなかった」、「読みたい本がわからない」生徒の割合が比較的高いことがわかりました。

そこで、中・高校生等向けに蔵書の充実を図るとともに、様々な本の紹介・展示、読書に関するイベントを行い、区立図書館の利用促進を図るため、区立図書館を利用したことのある中・高校生等の割合を指標とします。

〔関連施策〕

施策16 中・高校生等向け読書活動支援の充実〔重点施策〕

＊〔新規事業〕事業番号49「中・高校生等向け読書イベントの実施と学校との連携」

（表6）区立図書館を利用したことのある中・高校生等の割合

	現状値【参考値】 令和元年6月末 アンケート調査*1	目標値（令和5年度） 令和6年3月末
区立図書館を利用した ことのある中・高校生等 の割合	30.2%	35.0%

*1 区内の中学校2校、高校3校でアンケート実施。有効回答数811人。

【特別な支援を必要とする子どもへの読書支援に関する数値目標について】

特別な支援を必要とする子どもに対しては、個々の状況に応じた支援が必要なため、数値による目標は設定しないことにします。

〔関連施策〕

施策17 子どもの障害等に応じた読書支援

施策18 外国語を母語とする子どもへの読書支援

数値目標5 図書館サポーターの地域での読み聞かせ活動

子どもたちが読み聞かせに親しむ機会の充実を図るため、図書館サポーターや活動場所の意見を聞きながら、地域での読み聞かせ活動の充実を目指します。

〔関連施策〕

施策 19 学校図書館の「情報センター」機能の充実

施策 20 人材育成と図書館サポーター活動の充実

施策 21 子ども読書活動の推進

施策 22 子どもの読書活動の情報収集・発信

（表7）図書館サポーターの地域での読み聞かせ活動

	現状値【参考値】 令和元年8月 アンケート調査*2	目標値 (令和5年度) 令和6年3月末
図書館サポーターで 読み聞かせ活動をしている人数	128人	150人
区立図書館以外の場所で読み聞かせを行 ったことのある図書館サポーターの人数	18人	30人

*2「図書館サポーター活動のアンケート」

令和元年8月こども図書館から、図書館サポーター128人に対して郵送アンケート実施。
有効回答数70人。

なお、「図書館サポーター活動のアンケート」では、有効回答数70人のうち49人は、区立図書館以外の場所で読み聞かせを行ってみたいと思っけていても、実際には行ったことがないことも判明しています。

今後は、こういった方々をはじめとする、読み聞かせ活動に関係のある方々に対して、図書館サポーターへの登録や読み聞かせ活動の充実を働きかけることで、地域での読み聞かせ活動を行う図書館サポーターの人数を増やし、より多くの子どもたちが読み聞かせに親しむ環境を整備します。